



Title	日本型福祉国家の比較分析に向けて : 近年の業績を手がかりとして
Author(s)	加藤, 雅俊
Citation	新世代法政策学研究, 4, 289-325
Issue Date	2009-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43706
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_289-325.pdf



論 説

日本型福祉国家の比較分析に向けて —近年の業績を手がかりとして—

加 藤 雅 俊

はじめに—本稿の目的と構成—

- 1 収斂傾向と政策の国際的波及への注目—G・カスザの所説—
- 2 機能的代替物と政治制度への注目—M・エステベス—アベの所説—
- 3 日本型福祉国家の比較分析に向けて—時期区分論を手がかりにして—
おわりに—比較福祉国家論の理論的發展に向けて—

はじめに—本稿の目的と構成—

本稿は、比較分析の観点から日本型福祉国家の特徴と動態を検討した近年の二つの業績（Gregory J. Kasza 2006『One World of Welfare: Japan in Comparative Perspective』Cornell University Press、および、Margarita Estévez-Abe 2008『Welfare and Capitalism in Postwar Japan』Cambridge University Press）を紹介し、その意義と残された課題を検討することを通じて、日本型福祉国家を分析する上で検討されるべき論点、および、比較福祉国家論の理論的發展に向けた方向性を明らかにすることを目的としている。

戦後の日本では、経済成長に重点が置かれ、公的な社会政策の整備が遅れ、主に家族や企業によって福祉供給がなされてきた。欧米諸国の経験との差異が強調されることで、日本型福祉国家は、しばしば比較福祉国家論の分析枠組にはうまく位置づけられないと考えられてきた。しかし、日本における優れた先行研究（ex. 新川1993, 1999, 2005, 宮本2008, 久米1998, 2005, 井戸1997など）が明らかにしているように、日本の経験は、比較福祉国家論や比較政治経済学の理論枠組によって、十分に説明することがで

きる。また、そもそも日本の特徴を把握するためには、比較の観点が不可欠となる。なぜならば、日本固有の現象と考えられてきたことは、他国でも同様に経験されている可能性があるからである。つまり、日本型福祉国家の特徴を理解するためには、他の福祉国家との比較を通じて、共通性と差異を明らかにすることが必要であり、そのためには比較のための理論枠組が必要となる。さらに、日本を比較福祉国家論の分析枠組に位置付けることは、理論的發展をもたらす可能性も持つ。すなわち、日本の経験を位置づけることで、欧米諸国では見られなかったために自明視されていた理論的前提などの再考が促される可能性がある。この再考は、部分的な修正や新たな要因の導入などによって、射程を広げた新たな理論枠組の提示へとつながる可能性を持つ。

本稿では、アメリカで日本政治を研究している研究者による、日本型福祉国家に関する近年の二つの業績を取り上げる。ここで両研究に注目する理由は、以下の通りである。すなわち、日本人研究者にとっては自明なことであっても、他国での研究文脈上では自明ではないこともあり、そのギャップを検討することは、日本型福祉国家の特徴を理解するだけでなく、比較福祉国家論の理論的發展の手がかりを得ることにつながると考えるからである。

筆者は、比較福祉国家論や比較政治学理論を主要な研究対象としており、日本政治分析を専門としていないため、比較福祉国家論における日本型福祉国家分析という観点から両研究の主張を整理した上で、その意義と残された課題を検討していく。ここでまず確認しておきたいことは、比較福祉国家論の理論的課題とは、他国と比較した場合のある福祉国家の特徴を明らかにした上で、なぜそのような形態をもたらされたかを説明することにある。言い換えれば、比較福祉国家論は、①福祉国家の特徴把握と②その動態の説明という二つの理論的課題¹⁾から構成されている。従って、本稿では、両研究を、①日本型福祉国家の特徴は何か、および、②なぜそのような特徴を持つことになったか、という二点に注目して整理していく。

本稿の構成は以下の通りである。まず、日本と他の先進諸国との共通性および収斂傾向に注目し、説明要因として政策波及の重要性を指摘するG・カスザの主張を紹介し、その意義と残された課題を検討する(第一節)。続いて、日本において公的社会政策の様々な機能的代替物が発達してきた

ことに注目し、説明要因として政治制度に注目するM・エステベス・アベの主張を紹介し、その意義と残された課題を検討する(第二節)。さらに、日本型福祉国家の特徴と動態を考察する上で検討すべき論点を明らかにするために、日本型福祉国家の展開に関する時期区分について整理する(第三節)。ここでは、両研究に加え、日本における代表的な研究といえる新川(1993, 2005, 2009)および宮本(2008)による整理を紹介する。四者の時期区分論を比較することは、日本型福祉国家を分析する上での論点を明らかにするだけでなく、比較福祉国家論の理論的發展の手がかりをもたらし。最後に、本稿の議論を整理した上で、得られた理論的發展の手がかりをもとに、比較福祉国家論の二つの理論課題への知見を検討する(おわりに)。

1 収斂傾向と政策の国際的波及への注目—G・カスザの所説—

本節では、G・カスザによる『福祉のひとつの世界—比較のなかの日本—』の内容を、①日本型福祉国家の特徴および②その動態の説明という二つの論点に注目して紹介した上で、意義と残された課題を検討する。結論的に述べておくと、カスザは、日本と他国の共通性を重視し、①日本における経済社会的状況が他国に近づくことで、近年収斂傾向が見られることを主張し、②その収斂傾向を説明するために、政策の国際的波及という要因に注目する。

1-1 カスザの議論

カスザは、日本型福祉国家の特徴として、①経済成長に比べて社会政策が遅れて発展し、②欧米諸国と比べて寛大ではなく、③福祉供給において、家族および企業が大きな役割を果たす一方で、国家は十分な役割を果たしていないという日本型福祉国家に関する一般的なイメージがもたれていることを指摘する。その上で、日本を国際比較の文脈に位置づけることで、これらの妥当性を検討していく。

まず、日本における福祉国家の形成が他国と比べて遅れていたかという論点が発見される。近代化論・産業化論や権力資源動員論などの知見をもとに、カスザは、福祉国家の形成が、経済発展およびそれがもたらす諸変

化と関係することを指摘する。この点は、福祉国家の形成・発展が遅れているか否かを評価するためには、経済成長の水準を踏まえた上で、政策導入のパターンとタイミングを比較する必要性を含意する。まず日本における政策導入のパターンについて、他国と共通していることが指摘される（①基本的リスクをカバー、②対象となる人々が徐々に拡大、③最終的には普遍的最低給付+付加的給付という形態）。そして、タイミングに関して、労災保険および健康保険は経済発展に比べて早い段階で導入され、老齢年金は平均的な段階で導入されたのに対して、児童手当は遅れて導入されたことが指摘される。従って、カスザは、政策導入のパターンとタイミングからは、日本が福祉国家の形成に遅れていたとはいえないと結論づける。

政策導入のパターンが共通し、タイミングが遅れていたとは言えなくても、他国と比べた場合に、その後の福祉国家の発展が遅れたという可能性は残る。つまり、しばしば開発主義国家の典型例と考えられてきたように、日本は、経済成長を促進するために、社会政策の発展を犠牲にしてきた可能性がある。そのため、カスザは、戦後の公的社會支出の変化に注目して、この主張の妥当性を検討している。まず、1958年段階では、日本の公的社會支出は他国と比べて低い水準にあったが、これをもって福祉へのコミットメントが弱いことを意味しないと主張する。すなわち、ウィレンスキーが指摘する公的社會支出を説明する三つの要因（経済発展、人口構造、年金制度の成熟度）が、それぞれ日本では低い段階（経済成長前、若い人口構造、年金制度の未成熟）にあったのである。経済成長後の1975年段階、および、先進諸国で福祉国家の縮減が主張された1989年段階において、日本は、OECD 諸国における一人あたりGDPの順位に比べて、公的社會支出の順位が低い。しかし、この点についても、人口構造および年金制度の未成熟さを考慮すると、公的社會支出が少ないとは言えないことを確認する。さらに、戦後期を通して、公的社會支出の伸び率は、経済成長率の伸び率を上回っているため、社会政策の発展が犠牲にされてきたとは言えないとする。つまり、カスザは、経済社會状況（経済成長の段階および人口構造）を考慮した上で公的社會支出の変化を分析すると、日本は、他国から大きく逸脱しているとは言えず、そして社会政策の発展を犠牲にする開発主義国家とは言えないことを指摘する。むしろ、日本では、経済成長が

福祉国家発展のためのリソースをもたらし、福祉政策の提供によって経済成長路線へのさらなる支持調達が可能になるという好循環が生じていたことを指摘している。

公的社會支出の水準は、失業率などのその当時の経済社會状況の影響を受けるため、社会政策の実質を分析する必要がある。そこで、カスザは、老齢年金、健康保険、および雇用政策という三領域の政策内容を比較し、欧米諸国との共通性と差異を検討し、以下のように整理する。すなわち、老齢年金に関して、日本は、企業年金の役割が大きいという特殊性を持つが、職域分断的な傾向などは他国の一部と共通しており、また、社会保険原理や賦課制度の採用、基礎年金プラス所得比例年金の存在などは多くの国々と共通している。健康保険に関しても、日本は、企業独自の健康保険の存在という特殊性を持つが、社会保険原理の採用や利用者負担の存在や分断的な傾向などは他国の一部と共通しており、高いカバー率や国家によるコスト管理などは多くの国々と共通している。このように、老齢年金および健康保険では共通性が目立つ一方で、雇用政策に関しては日本の特殊性が目立つ。ここで日本の雇用政策の特徴は、失業給付など消極的労働市場政策に関して、カバー率も低く、補償期間も短く、所得代替率も低い一方で、公共事業や農業補助金などを通じて非効率セクターにおける雇用を維持してきたという点にある。そして、この雇用政策における特殊性は、高度経済成長が非効率セクターを支援するリソースをもたらす一方で、低失業率のために消極的労働市場政策への支出を不必要にしたという日本の経済成長パターンと関係していることを指摘する。従って、高度経済成長が終焉し、人口構造や家族形態など社会状況における変化が経済発展の段階に追いついたとき、社会政策における日本の特殊性は消滅していくと主張し、その兆候として90年代以降の公共事業の縮小や普遍主義的社会政策の拡大を指摘している。つまり、カスザは、社会政策の内実を分析すると、老齢年金および健康保険では共通性が目立つ一方で、高度経済成長という特殊性のために雇用政策では差異が目立っていたが、近年の経済社會的变化によって、雇用政策における差異も消滅していくと主張する。

このように経済社會状況を踏まえた上で、日本の社会政策の特徴を分析すると、差異よりも共通性が発見され、また、特殊性をもたらしてきた要因である高度経済成長が終わり、時代を経るごとに、日本は欧米諸国に収

斂していくことが予期される。カスザは、この日本型福祉国家の発展パターンを説明するために、政策の国際的波及による収斂に注目する。つまり、近代化論・産業化論やグローバル化による収斂論など既存の収斂論の問題点として、社会政策を形成する主体を無視してきたことを指摘し、政策エリートを経済政策を形成する主体として無視してきたことを指摘し、政策エリートを媒介とした政策の国際的波及に注目する。例えば、政策エリートは、収斂が不可避という信念の保持、認識共同体への参加、政策形成の際に他国で採用されているモデルへの言及、限定的な選択肢からの選択などを通じて、政策の収斂をもたらす。つまり、経済発展およびそれに伴う諸変化に加えて、政策エリートを媒介とした政策波及によっても、各国は収斂していくことが予期されるのである。

カスザの主張⁴²を整理すれば、まず①日本型福祉国家の特徴に関して、経済社会状況を考慮すると、他国と比べてその発展が遅れているとは言えないとする。その実質に関して、老齢年金および健康保険では共通性が目立つが、高度経済成長のため、雇用政策では、低水準の消極的労働市場政策と公共事業や農業補助金などによる雇用維持という特殊性を示してきたとする。しかし、この差異も、高度経済成長の終焉および近年の経済社会状況の変化を踏まえると、今後はより目立たなくなることを示唆する。そして、②この発展傾向を説明する上では、経済発展およびそれに伴う諸変化による収斂だけでなく、政策エリートを媒介とした政策波及によってもたらされる収斂に注目する必要を指摘する。

1-2 意義と問題点

以上のカスザの主張は、比較分析を試みる上でしばしば自明視しがちな、比較のための基礎的状況を満たしているかを自覚的に検討する必要性を示し、また、日本の特殊性が「共通性の中の差異」であることを踏まえる必要性を示すなど、比較研究を行う上で注意すべきことを明示している点で意義がある。また、政策の国際的波及という視角は、比較福祉国家論では十分に注目されてきたとは言えず、動態を説明するための理論枠組を形成する上で考慮すべき必要がある。

しかし、カスザの主張には、以下のような問題点があると考えられる。まず第一に、日本の特殊性をもたらしてきた高度経済成長が終焉し、近年の経済社会状況の変化によって他国と類似の状況になったとしても、それ

によって収斂がもたらされるとは限らない。例えば、歴史的制度論の指摘にあるように、ある時点で採用された制度や政策は、経路依存的な発展をたどることが予期される（Pierson 1994, 2005, Thelen 1999）。つまり、政策の差異は、持続する可能性が高い。また、社会支出の傾向を分析した近年の研究は、公的支出水準の収斂傾向を発見する一方で、それが各レジーム内の差異を消滅させるものではないことを明らかにしている（Castles 2004, Pontusson 2005 など）。さらに、カスザは、経済社会状況の変化によってもたらされる諸課題（例えば、新しい社会的リスクの発生）に対して、共通の政策対応が採用されることを想定しているが、比較研究はそうではないことを明らかにしている（Armingeon and Bonoli 2006, Bonoli 2005, Taylor-Gooby 2004 など）。つまり、新しい社会的リスクに関して、各国は政策遺産のために異なる課題として直面し、政治プロセスを媒介するため、多様な政策対応が採用されるのである⁴³。さらに、カスザは、経済発展およびそれに由来する諸変化と政策の国際的波及によってもたらされる収斂傾向を重視する。収斂を強調することは、各国の差異を、ある福祉国家モデル（例えば、ヨーロッパ諸国）への接近への量的差異と捉えることにつながる。しかし、この捉え方は、将来的にも収斂しないと考えられる各国の質的差異を軽視することにつながりやすく、また、ヨーロッパ諸国内の質的差異を軽視している点で問題がある。歴史的制度論の指摘にあるように、各国の差異は収斂するとは限らないため、日本の特徴を明らかにするためには、ある共通の傾向を持つ諸国の中で、質的な差異を明確にしなければならない。

第二に、政策波及は、必ずしも収斂をもたらすとは限らない。つまり、他国から波及してきた政策アイデアが実際の政策へと転換されるためには、諸アクター・諸制度などの影響を受ける国内政治プロセスを経る必要がある。そのため、カスザの想定とは異なり、政策波及は収斂を保障しない。既存の収斂論の問題点（主体の軽視）を修正するために、政策エリートに注目することは適切な試みといえるが、国内政治プロセスを軽視しているため、政策波及という要因が、収斂をもたらすと安易に想定してしまっている。しかし、福祉国家の発展は、政治制度や政策遺産を前提とした上で展開される、多様な利益の対立や連合形成などの政治プロセスによってもたらされるのであり、福祉国家の動態を説明する上では、この政治プ

ロセスを分析に収める必要がある。

以上のように、カスザの分析は、比較研究を行う上で注意すべき点を明らかにしており、比較福祉国家論への貢献をなしているが、他国との共通性を重視し、収斂傾向に注目することで、差異を量的側面で捉えることになり、質的差異を軽視してしまうおそれがある。そのため、動態を説明するための理論枠組に関しても、国内政治プロセスを軽視することにつながっており、福祉国家発展の政治的ダイナミズムを十分に捉えることができていない。従って、日本型福祉国家の特徴を把握する上では、他国との共通性だけでなく、収斂しない質的差異を明確にする必要があり、また、動態を説明する上では、政治的ダイナミズムを分析するため、国内政治プロセスを考慮する必要がある。

2 機能的代替物と政治制度への注目

—M・エステベスーアベの所説—

本節では、M・エステベスーアベによる『戦後日本における福祉と資本主義』の内容を、①日本型福祉国家の特徴および②その動態の説明という二つの論点に注目して整理する。結論的に述べておくと、エステベスーアベは、①日本の特徴として、公的社会保障が十分に発展しなかった一方で、その機能的な代替物が提供されてきたことを指摘し、②この特殊性は、拒否権プレイヤーの形態とインセンティブを規定する政治制度に注目することによって説明できると主張する。

2-1 エステベスーアベの議論

まず、エステベスーアベは、ある福祉国家の特徴を把握するためには、狭義の社会政策だけでなく、その機能的な代替物（functional equivalents：以下では、FE）に注目する必要を説く。つまり、市民に社会的保護を提供するために政府が利用する手段には多様なものがあるため、幅広い視野から福祉国家の特徴を考察する必要がある。そして、このFEを考慮することで、日本型福祉国家の特徴をより適切に把握できるとする。

まず、エステベスーアベは、社会政策とそのFEから構成される日本の社会保障システムの特徴を、①労働ベースの保護と②国家によりコントロ

ールされた貯蓄志向のプログラムという二点に整理する。まず、狭義の社会政策は、二重の意味で、労働を基礎としている。すなわち、日本では、老齢年金や健康保険など、職域ベースの分断的な社会保険がヨーロッパ諸国のように発展する一方で、失業給付や家族手当など労働者世帯向けの政策は十分に発展していないという特徴を持つ。言い換えれば、年金や健康保険などの給付が職業とリンクしている領域で、制度が発展している点で労働を基礎としており、また、平均的な労働者世帯向けの現金給付や社会サービスの未発達さは、彼らにとって労働こそが生活維持のための唯一の手段になるという点で労働を基礎としているのである。

他方で、日本におけるFEの特徴も労働を強調したものとなっているとする。まず、エステベスーアベは、FEの特徴を評価するための軸として、政策の目的と政策の受益者という二つの観点を提示する。政策の目的という観点から、FEは、i 私的福祉供給を促す政策、ii 市場競争を規制することにより雇用や所得を維持する政策、iii 国家が直接的に雇用したり、訓練を実施する政策に整理できる。他方、政策の受益者という観点からは、i 個人向けの政策、ii 企業や生産者向けの政策に整理することができる。この二観点から日本におけるFEの特徴を分析すると、競争を規制することで雇用を維持する政策を重視し、企業や生産者を優遇する政策を重視するという傾向を持つため、労働を強調していると整理する。例えば、日本は、失業給付のFE^{*4}として、他の先進諸国と比べて、積極的労働市場政策（市場親和的、個人向け）をあまり利用しないのに対して、雇用維持のための公共事業（市場制約的、企業向け）を積極的に利用する。また、労働者保護のための高い解雇規制（市場制約的、個人向け）が存在し、賃金への補助金（市場制約的、企業向け）は高く、行政介入（市場制約的、企業向け）を多く利用している。また、日本では、家族手当の代替物となる家族向けの税控除は存在するが、公的扶助の代替物となる最低賃金は低く、公的年金や公的健康保険の代替物として、大企業などでは企業福祉が発展している。これらは、就労へのインセンティブを提供するという点で、労働を強調するという傾向を持つ。そして、個人への直接的な所得移転は発展していないが、農業補助金の規模は大きく、中小企業向けの産業政策や金融政策の存在など、ターゲット化されたFEを展開している。

以上のように、狭義の社会政策に関しては、職業と給付がリンクする場

合にはヨーロッパ並みに発展する一方で、包括的な普遍的所得移転は十分に発展していない。他方、FEに関しては、市場制約的で、受益者が限定されているという性格を持ち、また、生産者や企業を優遇する諸政策が重視されている。さらに、企業福祉の充実という特徴も持つ。エステベスアベは、これらの特徴から、日本の社会保障システムが労働を重視した性格を持つと主張する。

そして、狭義の社会政策とそのFEから構成される日本の社会保障システムは、貯蓄を重視するという性格も持つ。すなわち、政府は、公的社会保険への拠出およびそのFEである企業福祉の充実を促すことで、巨額の資金を直接・間接的にコントロールしてきたのである。言い換えれば、この特徴は、国家に財政規模に表されている以上の政策介入能力を与え、結果として国家の目的達成能力を高めることにつながったことを示唆する。

ここで重要な点は、日本型社会保障システムが、戦略的調整に依拠する調整市場経済 (coordinated market economy: CME) を支えるための制度的な前提を提供してきたことにある。日本型資本主義は長期雇用および企業ベースのスキルシステムに依拠してきたが、社会保障システムの諸特徴 (職域分断的、労働者世帯向けの所得移転プログラムの未発達さ、労働ベースのFE) がその実現を支えてきた。例えば、年金システムは労働者に対して長期雇用へのインセンティブを提供し、また、政府による企業福祉の支援によって、大企業は有能な労働者を確保するコストを減少させることが可能となった。また、社会保障システムは、協調的な労使関係の形成にも貢献した。すなわち、企業福祉の拡充によって、労働者と企業の間で協調的な労使関係の形成が促された一方で、労働者世帯向けの所得移転プログラムが未発達なため、労働者はますます雇用に依存することになる。そして、市場制約的なFEは、市場競争を制約することで、協調的な労使関係および長期雇用のための基礎である雇用保障を提供してきた。また、貯蓄を重視するという性格は、国家による直接的・間接的なコントロールを通じて、CMEの前提条件のひとつである忍耐強い資本を提供した。

エステベスアベは、なぜ日本がこのような社会保障システムを形成してきたかを説明する理論枠組として、「福祉政治の構造論理 (structural logic of welfare politics)」と呼ぶ政治制度に注目した理論枠組を提示する。この枠組は、政治制度が、拒否権プレイヤー (veto player: 以下ではVP) の

選好と形態を決定することで、福祉政治を条件付けるという前提に依拠している。政治システムには多様なVPが存在するが、特に議会VPに注目し、その選好および形態を決定する要因として、政治制度の三つの側面に注目する。すなわち、①選挙区の定数、②個人投票の強さ (= 政党規律の弱さ)、③政府形態である。つまり、定数を決定し、政党の強さに影響を与える選挙制度は、再選を追求する政治家の戦略に影響を与える。そのため、同じ社会保障の充実を求める要求に対して、異なる選挙制度下では、政治家は異なる対応を取ることが予測される。また、政党規律と政府形態は、VPの形態を決定することで、もたらされる政策アウトカムに影響をもたらす。

エステベスアベは、VPの選好に関して、以下のような整理をする。例えば、定数は当選に必要な投票数に影響を与えることで、政治家の選好を規定する。すなわち、定数が1 (single member district: 以下、SMD) であれば、組織化されていない利益が重要となり、政治家は普遍的な社会政策を選好する。また、市場制約的な政策は、消費者としての組織化されていない有権者に不利益をもたらすため、選好されない。それに対して、定数が複数 (multimember district: 以下、MMD) であれば、組織化された利益の重要性が高まり、政治家は特定の集団を対象とした社会政策を選好する。また、定数は、地域的に限定された給付への選好にも影響を与える。すなわち、SMDで勝利するためには相対的多数を獲得する必要があるため、各政治家は地域的に限定された給付を選好することになりやすい。以上のことから、SMDであれば、組織化されていない利益が重要となり、市場制約的な政策は利用されず、地域的に限定された政策が重視される一方で、MMDであれば、組織化された利益が重要となり、支持集団をターゲットとした政策 (例えば、分断的社会政策および市場制約的なFE) が重要となる。

他方で、選挙制度によって規定される個人投票の重要性 (言い換えると、政党投票の重要性) は、定数が増えインパクトを増加させる形で、政治家の選好に影響を与える。例えば、MMDにおいて個人投票が重要となる場合、政治家は、再選のために必要な得票数を確保するため、組織化された利益を追求する傾向がある。他方、SMDでは地域を重視した政策が選好される。しかし、この場合、政党の強さにより形態が異なることが予測される。例えば、SMDにおいて政党が強い場合、政党は選挙において多数

を確保するため、激戦区に重点を置くのに対して、SMDにおいて政党が弱い場合、政党の有力者の地域が重視される。また、有権者個人にアピールする必要から、個人投票は、より多くの政治資金を必要とすることが予測されるため、政治資金の提供を行う特定の集団向けの政策を促すことが予測される。

一方で、エステベスアベは、VPの形態に関して、以下のような整理をする。VPの形態は、①拒否権を持つ政党の数を決定づける政府形態と②政党内VPの存在を規定する政党規律の強さによって決定される。ここで重要な点は、VPの数が分配上の含意を持つという指摘にある。これを理解するためには、政党の特定可能性（party identifiability）とアカウントビリティ（accountability）という二つの概念が有効となる。前者は、有権者にとって、ある政策の立法責任を、政党が持つか否かの特定しやすさを意味し、VPが少ないほど高くなる。後者は、有権者にとって、選挙などでの政党の罰しやすさを意味し、SMDほど高くなる。特定可能性とアカウントビリティが高いとき、政党にとって、不人気政策を導入することの選挙上のリスクが高くなる。従って、特定可能性とアカウントビリティが低くなる、連立政権や少数政権をもたらしやすいMMDの場合、政府は高い課税能力を持つことが予測される。

エステベスアベによれば、VPの形態および選好に影響を与える政治制度（①選挙区の定数、②個人投票の強さ（＝政党の弱さ）、③政府形態）の組み合わせは論理上12組（ $2 \times 2 \times 3$ ）存在するが、実際には8組のみが可能（例えば、SMDでの連立政権や少数政権は考えにくい）であり、さらに先進諸国を分析すると、四つのパターンが析出される。そして、それぞれでは固有の社会保障システムが展開される。まず第一のパターンは「SMD、強い政党、多数政権」である。これはウエストミンスターモデル諸国で、普遍的な社会政策を志向し、低い課税能力のために低水準の給付になり、市場制約的なFEの利用が少なく、地域的に限定された政策が存在する。ここでは、普遍的で親市場的な福祉国家（すなわち自由主義レジーム）が形成される。第二のパターンは「MMD、強い政党、連立政権」である。これは大陸諸国の多くが当てはまり、寛大な公的社会政策が展開され、分断的な社会保障システムを形成し、市場制約的なFEが利用される。ここでは、分断的で寛大な福祉国家（すなわち保守主義レジーム）が形成される。

第三のパターンは「MMD、強い政党、少数政権」である。これは北欧諸国が当てはまる。ここでは、少数政権のため、与党はより多くの層からの支持を必要とする。そのため、特定の支持集団を対象とした政策の追求が避けられ、普遍主義的政策が志向される。結果として、普遍的で寛大な社会政策が展開され、市場制約的なFEは利用されない。つまり、親市場的で寛大かつ普遍的な福祉国家（すなわち社会民主主義レジーム）が形成される。第四に、「MMD、弱い政党、多数政権」である。これは選挙制度改革以前の日本やイタリアが当てはまり、分断的な社会政策、低い課税能力のための低水準の給付、市場制約的なFEが利用される。ここでは、分断的で国家主義的な福祉国家（日本や南欧モデル）が形成される。以上のように、福祉政治を条件付ける政治制度に注目する「構造論理」は、先進諸国における社会保障システム（公的社会政策およびFE）の質的差異を説明すると、エステベスアベは結論づける。

また、議会外VPに関しては、コーポラティズムなど議会外代表の採用は、選挙区の定数および個人投票の重要性に依存することが指摘される。すなわち、頂上組織の参加が促されるのは、MMDの時点で、強い政党が存在する場合である。また、官僚制の影響力が強まるのは、複数のプリンシパルが存在し、チェックメカニズムが不在の場合であることが指摘される。

エステベスアベによれば、この「構造論理」に基づく、戦後の日本における福祉政治は、三つの時期（四つの政治制度パターン）に区分される。第一期は、1951年から89年までの「中選挙区制下での保守政権」期である（第一のパターン）。ここでは、自民党内での競争が存在するため、個人投票が重要となり、特定の集団をターゲットとした政策、およびその前提条件として分権的な政策決定へのインセンティブが生じる。また、複数のプリンシパルが存在するため、官僚制の影響力が強まる。第四章では、占領期ではGHQ主導のもとで普遍主義政策が追求されてきたが、独立を達成した後の50年代には選挙制度の効果が明らかになり始め、各政治家が支持集団の確保・形成のために諸政策を利用していったことが分析される。例えば、日本遺族会と自民党の関係など、利益集団にターゲット政策を提供することによって支持を獲得していく過程が分析され、また年金制度において、既存の制度が低水準であったため、政治家による個別集団への政策提供の結果として職域分断的傾向が深化していくプロセスが指摘され、

さらに失業対策として、失業給付ではなく、特定の産業を支援するためのFEが提供されたことが指摘される。官僚制は、天下り先の拡大につながるため、政治家が追求する分断化を選好しており、両者の間に連合が形成されていったことが指摘される。ただし、官僚制の影響に関して、公的年金の拡大など、政治家の選好と反する政策は実現しなかったことも分析される。

第五章では、高度経済成長と同時期に生じた福祉拡大プロセスが分析される。野党の脅威が自民党の転換をもたらしたという先行研究の主張に対して、拡大した政策の特殊性、分断的傾向の継続、および「地方から国へ」という波及パターンが説明できないとする。選挙制度の三つの側面に変化がない状態で、政策変化が生じる条件に関して、「構造論理」は、①自民党の支持集団であるビジネス勢力の選好の変容が生じた場合、もしくは②地方政治からの圧力が生じた場合と予測する。この予測に基づき、拡大した政策領域とタイミングのばらつきが、ビジネス勢力の選好の変容および地方からの圧力という要因から説明できること、および、分断的傾向の継続が、政治家の選好が選挙制度に規定されているため、支持集団に有利になる形での社会政策の拡大というパターンに由来していることが指摘される。つまり、福祉拡大プロセスも、「構造論理」によって説明できるとする。

第七章では、70年代後半から80年代の政策発展が分析される。日本型福祉資本主義の前提であった経済の持続的拡大と人口構造の若さが揺らぐ中で、政策対応が必要となった。従来は、70年代には政策対応に失敗し、80年代には成功したことが指摘されてきた。これに対して、エステベス・アベは、「構造論理」に基づいて、80年代の成功は必ずしも抜本的な改革を意味しないと指摘する。この時期の変遷について、まず70年代後半は、与野党伯仲状況の下、野党の取引量や野党の支持集団である労働組織の影響力が上昇することによって、十分な社会政策改革には成功しない一方で、野党勢力の影響力はビジネス勢力にコストを課すのに十分なほど強くなかったことが指摘される。80年代は、自民党の復活や第二臨調の利用を背景とした社会政策改革が実現するが、政治制度の三つの側面に変化はないため、分配政治の基本に変更はないと分析する。すなわち、80年代の改革も、支持集団を対象とした縮減は限定的に止まり、コストは主に自民党の

支持集団ではない労働者世帯に課せられたのである。つまり、この時期の政策対応も、「構造論理」によって説明できるとする。

そして、戦後の日本の福祉政治の第二期は、自民党が参議院で多数派を失った1989年から、非自民連立政権を経て、自社さ連立政権期までの96年まで続く。この時期は、「中選挙区制下での部分的少数政権もしくは連立政権」期である（第二・第三のパターン）。「構造論理」からは、ヨーロッパ型の福祉政治が展開されるとする。つまり、各政治家の分配戦略に変化はないが、議会VPの数が増えることによって、政策の対象となる集団が拡大され、従来よりも普遍的な社会政策が拡充される一方で、稼得者向け政策の拡大を目指す官僚は、VPの増大によって、政策実現のチャンスが高まる。第八章では、この時期の福祉政治が分析される。まず自民党が参議院で多数を失った時期に関して、消費税導入の正統化と野党への譲歩の必要性から、稼得者向けの社会政策が拡充されたことが指摘され、VPの増大によって、厚生省の官僚がそのチャンスを利用したことが指摘される。続く、非自民連立政権下では、自民党支持集団とは異なる集団が受益者層として登場することによって、稼得者向け政策が展開されたことが指摘され、VPの増大の中で官僚の影響力が増大したことが指摘される。ここで重要な点は、選挙制度に由来する分配政治の側面は持続しているため、細川首相などによる規制緩和の主張にもかかわらず、市場制約的なFEの提供という特徴は維持された。そして、自社さ連立政権下では、非自民連立政権との共通性や連続性が強いことが指摘される一方で、支持基盤が異なるため、自社さ連立では地方の支援策が重視されたことが確認される。

戦後の日本の福祉政治の第三期は、小選挙区比例代表並立制導入後の初めての総選挙以後の時期となる1996年以降である。この時期は、「小選挙区比例代表並立制下での連立政権」期である（第四のパターン）。「構造論理」からは、ウェストミンスターモデルへの接近とされる。この時期は、政治家の選好に影響を与える政治制度の側面（定数および政党の強さ）が大きく変化したため、各政治家の分配戦略に変化が生じている。すなわち、政治家が、組織化された利益を重視するために、分断的社会政策や市場制約的なFEの提供を選好する状況から、組織化されていない利益が重視され、結果として普遍的な社会政策が選好されることになった。ただし、この政治制度の条件では、特定可能性およびアカウンタビリティが相対的に

高いため、不人気政策を追求しにくく、給付の水準は低い状態に止まることになる。また、この時期には、個人投票の重要性が低下するため、政党および党首の権限が強化され、政策決定プロセスが集権化し、官僚の影響力を支えた政治家と官僚の間の連合が弱まる。第九章では、政治制度の変化に由来する分配戦略の変化の結果として、市場制約的FEの提供など支持集団をターゲットとした政策が縮小され、普遍主義へのシフトが生じているが、課税能力が低いため、縮減とのリンクがなされ、また低水準の給付に止まっていることが確認される。

ここでエステベスアベの議論を整理すると、①日本型福祉国家の特徴として、公的社会政策とそのFEに注目し、労働を基礎としており、また貯蓄を基礎とするという傾向を挙げる。公的社会政策は、年金や健康保険など労働とリンクした領域でヨーロッパ諸国並みに発展する一方で、稼働者世帯向けの普遍主義的な政策は十分に展開しなかった。他方、FEは、市場制約的で、主な受益層は企業や生産者であり、個人向けの政策は十分に展開されなかった。そして、この日本型社会保障システムは、長期雇用慣行や協調的労使関係、忍耐強い資本などの基礎となり、戦略的調整に依拠するCMEを支える制度的基盤として機能した。②この日本型社会保障システムがなぜもたらされたかを説明するため、VPの形態と選好を決定する政治制度に注目した「構造論理」という理論枠組を提示する。これは、選挙研究の知見をもとに、選挙区の定数、個人投票の強さ、政府形態という三側面に注目し、どのような社会政策が展開されるかを推測する。この「構造論理」は、先進諸国の経験から四つの政治制度パターンを析出し、各パターンごとにそれぞれ固有の福祉国家が形成されることを示唆する一方で、日本の福祉政治が三段階に区分されることを示唆する。

2-2 意義と問題点

エステベスアベの主張は、比較福祉国家論の二つの理論的課題（①特徴把握と②動態の説明）に重要な貢献をなしていると考えられる。まず、特徴把握という課題に関して、第一に、社会保障システムを、社会政策とそのFEから構成されるものとして捉えることで、日本や各国の政治経済システムの特徴を明らかにするだけでなく、それらを整理する新たな分析枠組を提示することで、比較福祉国家論の射程を広げたといえる。日本に

において社会政策のFEとして、企業福祉が果たしてきた役割や公共事業などの雇用政策の果たしてきた役割などは、先行研究（ex. 新川1993, 2005, 三浦2003, 宮本2008など）がすでに明らかにすることである。またキャスルズ（ex. Castles 1985, 1988）が明らかにしているように、オセアニア諸国では、保護主義的な関税政策、制限的な移民政策、および強制仲裁制度など、社会政策以外の「他の手段」によって社会保護が提供されてきた。また、労働市場政策の領域において、ヨーロッパ諸国は、FEを用いることによって、多様な形で社会保護を提供していることが示されている（Bonoli 2003）。従って、エステベスアベの主張の意義は、日本における特徴を描いただけでなく、多様なFEが先進諸国で異なる形で利用されていることを指摘し、この多様性が政治制度に由来するという理論枠組を提示した点にある。第二に、日本の社会保障システムがCMEを支える基礎として機能してきたことを示すことで、資本主義の多様性論と比較福祉国家論の理論的つながりを示唆し、政治経済システムにおける生産レジームと福祉レジームのリンクの把握という新たな研究課題を提示した点で、重要な貢献をなしている。生産レジームと福祉レジームのリンクは、比較福祉国家論（ex. Huber and Stephens 2001, Ebbinghaus and Manow 2001）および資本主義の多様性論（ex. Hall and Soskice 2001, Estévez-Abe et. al 2001）の両者で注目を集めつつあったが、十分に議論されているとは言えなかった。エステベスアベの研究は、日本を事例とした両者を架橋する先駆的な試みのひとつといえる。また、第三に、各社会保障システムが政治家の選好に由来することを示すことによって、福祉国家の諸政策が、党派性や階級利益だけでなく、再選を追求する政治家の選好という政治的基盤にも由来していることを示した点も重要といえる。権力資源動員論（Korpi 1985, Esping-Andersen 1985）や階級交差連合論（Swenson 1991）など、従来の比較福祉国家論は、各国の差異を説明する上で、経済社会レベルから政治領域へと表出される諸利益を重視してきた。しかし、エステベスアベの研究が示唆することは、社会保障システムは、再選を目指す政治家の選好という、経済社会領域から自律した政治領域にも重要な基礎を持つということである。

続いて、動態の説明という課題に関して、選挙研究の知見を持ち込むことで、政治制度の重要性に関する比較福祉国家論の知見を刷新するだけで

なく、一般性の高い理論枠組を提示している。例えば、従来の比較福祉国家論では、ある事例を越えた一般化が難しい制度の歴史性（Skocpol 1992, Pierson 1994）、もしくは、改革のスピードに影響を与える効果が大きく、そのみでは多様な発展パターンを十分に説明できない連邦制などの政体レベルの拒否点の影響（Obinger, Castles and Leibfried 2006）などが注目されてきた。それに対して、本研究は、選挙研究の知見をもとに、VPという抽象度の高い概念を導入することで、時間的・空間的に多様な事例に適用できる理論枠組を提示し、福祉国家の形成・発展に与える政治制度の影響力に関する理解を前進させ、「動態の説明」に関する新たな知見をもたらしたといえる。

しかし、エステベス・アベの議論には、以下のような問題点があると考えられる。まず第一に、政治経済システムとしての福祉国家を取り巻く経済社会環境の要因を軽視している点が挙げられる。エステベス・アベは、福祉政治の時期区分を、政治制度に規定される政策決定パターンから特徴付けるが、経済社会環境などの文脈を軽視した特徴把握は、説得力を持つと言えるであろうか。例えば、60年代の高度経済成長下で展開された職域分断的な社会政策の形成・発展と、70年代の与野党伯仲下での福祉拡大と、80年代の日本型福祉国家の縮減・再編の試みを、同じ福祉政治とみなして、同じ段階として時期区分することは妥当と言えるであろうか。同様に、政治制度に規定される社会政策の政策決定パターンから、他国との類似性を指摘することにも疑問が残る。例えば、非自民連立政権や自社さ政権下での福祉政治を、ヨーロッパ型とすることは妥当であろうか。もしヨーロッパ型と言ったときにイメージされるものが、福祉政治の政策決定パターンではなく、特定の福祉レジームであるとすれば、エステベス・アベの整理は誤った印象を与えかねない。政策決定パターンはヨーロッパ諸国と類似していたとしても、過去の政策遺産を前提とした、新たな経済社会環境に由来する諸問題への対応という文脈を無視して、この時期に採用された諸政策やそれを取り巻く福祉政治は十分に理解されないと思われる。これらのことが示唆する点は、エステベス・アベが、①特徴把握と②動態の説明という論点を混同しているということである。すなわち、「構造論理」によって福祉政治のパターンを説明することと、福祉国家の特徴を整理し、時期を区分することは異なる論点といえる。言い換えれば、動態の説明と

特徴把握という両論点を分析的に区別した上で、特徴把握および時期区分のためには、表面的な政策決定パターンの類似性だけでなく、過去の政策遺産や新たな経済社会環境といった環境要因を考慮して、福祉国家の特徴を整理する必要がある。そのためには、各国が直面する共通した経済社会環境を考慮した上で、他国との共通性と差異など、ある国の福祉国家の特徴を明らかにする必要がある。

第二に、動態の説明のための理論としての「構造論理」も、政策決定プロセスという狭義の政治領域に注目することで、政治－経済・社会関係の変化を軽視している。つまり、60年代・70年代・80年代の政策展開を説明する上では、先行研究が明らかにしているように、経済社会環境の変化に由来するマクロレベルの階級間の権力関係の変化を無視することはできない。むしろ、福祉国家の形成・発展・再編を考える上では、これらの政治－経済・社会関係の変化および、それらの国内政治プロセスへの反映のされ方が重要となる。つまり、政治制度に注目するのみでは不十分であり、福祉国家の動態を説明する上でも、経済社会環境の変化および、それらの国内政治プロセスへの反映のされ方を分析枠組に組み入れる必要がある。

第三に、上述の問題点と関連するが、日本型福祉国家の特徴把握という論点に関して時間性の軽視が挙げられる。社会保障システムが社会政策とそのFEから構成されると捉えて、日本の特徴を整理した点は重要な貢献と言えるが、ある時点における社会保障システムをもって日本の特徴とすることで、日本型社会保障システム全体の特徴の変化という視点が軽視されている。しかし、福祉国家の段階的特徴を検討した諸研究（Armingeon and Bonoli 2005, Taylor-Gooby 2004, Jessop 2002）が明らかにするように、いわゆる「福祉国家の黄金時代」における政策課題（や処方箋）と、経済のグローバル化とポスト産業社会への移行という諸圧力に直面した現在の段階における政策課題（や処方箋）は大きく変化している。そのため、ある同一の国でも福祉国家の内実には多かれ少なかれ変化が生じていると考えられる。しかし、エステベス・アベの分析では、特徴把握という論点に関して、各時代ごとに「構造論理」に言及する形で政策変化が示されているものの、異なる時点間の比較が十分になされていないため、日本の社会保障システム全体の特徴の変化が十分に検討されていない。

以上のように、エステベス・アベの議論は、社会政策とそのFEに注目

することで、日本型福祉国家の特徴を明らかにするだけでなく、比較福祉国家論の射程を広げることにつながり、また選挙研究の知見を導入することで、福祉政治における政治制度の役割に関する理解を前進させると言える。しかし、経済社会環境という福祉国家を支える文脈を軽視することで、不適切な時期区分や不十分な動態の説明になっていると考えられる。次節では、カスザの議論とエステベス・アベの議論を踏まえ、日本における代表的な先行研究の時期区分論を参考にしながら、日本型福祉国家の比較分析に向けた論点を明らかにする。

3 日本型福祉国家の比較分析に向けて — 時期区分論を手がかりにして —

本節では、前節までに紹介してきたカスザとエステベス・アベによる日本型福祉国家の時期区分に加えて、新川（新川1993, 2005, 2009）および宮本（宮本 2008）という日本における代表的な先行研究の時期区分論を紹介する。ここで時期区分論に注目するのは、比較福祉国家論の二つの課題への各論者の回答が時期区分論に反映されると考え、また、その差異を検討することによって、日本型福祉国家の比較分析に向けた論点、および、今後の比較福祉国家論の理論的発展に向けた課題を明らかにできると考えるからである。

3-1 各論者の日本型福祉国家の時期区分

まず、カスザの時期区分論から整理していく。カスザの研究では、明確な時期区分論が展開されておらず、日本型福祉国家の発展プロセスは、先行するヨーロッパ諸国への収斂として捉えられることになる。しかし、収斂傾向をもたらす要因として、経済成長（およびそれに伴う社会的変化）と政策の国際的波及に注目することから明らかのように、日本における経済成長のパターンとそれに付随する社会的変化から、時期区分論を構成することができると考えられる。カスザの議論からは、以下のような時期区分が導き出せる。まず第一期は、戦後の高度経済成長期である。この時期は、主にオイルショックなどの1970年代の初頭までが当てはまる。ここでは、経済成長のスピードが速い一方で、それに付随する社会的変化が遅れ

たために、社会政策の発展が遅かったと考えられる。続く第二期は、高度経済成長後の安定成長下で、社会変化が追いついてくる段階である。この時期は、1980年代後半から90年代前半までが当てはまると考えられる。ここでは、社会変化が経済成長に追いつくため、他の先進諸国とは異なり、縮減や再編ではなく、福祉国家は持続的に発展していたと考えられる。そして、第三期は、先行する諸国に追いつき、収斂傾向が明らかになる段階である。この時期は90年代前半以降が当てはまる。ここでは、経済成長に伴う社会変化が先行する諸国に追いつくことで、差異よりも共通性がより目立つとする。

続いて、エステベス・アベの時期区分論は、前節で紹介したとおりである。福祉政治を規定付ける政治制度に注目して、時期区分がなされる。第一期は「中選挙区制下での保守政権」であり、1989年までが当てはまる。ここでは、市場制約的なFE、支持集団をターゲットにした分断的な傾向を持つ政策が導入され、日本型福祉国家が形成・発展してきた時期が当てはまる。第二期は「中選挙区制下での部分的少数政権もしくは連立政権」である。ここでは、自民党以外の政党がVPとして登場することで、政策の対象となる集団が拡大し、結果として普遍主義的な社会政策が展開されたが、福祉政治を規定付ける選挙制度は変化しないため、分配戦略に変化がない。また、この時期は、ヨーロッパ型の福祉政治として特徴付けられる。第三期は「小選挙区比例代表並立制導入後の連立政権」である。ここでは、選挙制度の変化によって、分配戦略に大きな変化がもたらされ、市場制約的なFEやターゲット化を目指す諸政策から、組織化されていない利益の重要性が高まり、結果として普遍主義的な社会政策が導入される。しかし、特定可能性およびアカウンタビリティが高まるため、不人気政策を実施する能力が減少し、十分な財政能力を持たず、低水準の給付に止まることになる。結果として、ウェストミンスターモデルに接近していくとされる。

新川（新川1993, 2005, 2009）は、マクロレベルの階級間の権力関係、メゾレベルの政党政治、ミクロレベルの官僚政治という重層的な政治プロセスから福祉国家を分析する。形成・発展期を分析した初期の著作（新川1993）では、主に権力資源動員論に依拠しながら、以下のような整理を行う。まず第一期として、資本・自民党・官僚制の間に統治連合が形成され

ることで、資本蓄積という目標のために社会政策の発展が制限され、その一方で労務管理や資本蓄積の資源としても利用された企業福祉が整備された形成期である。そして、第二期として、革新自治体の登場や住民運動の台頭により、労働勢力の影響力が補完された状況に対して、自民党・官僚制が対応する形で社会政策の拡充がなされた発展期である。続く、第三期として、オイルショック以降の不況下で、階級間の権力関係が資本に有利な形で変化する中で、政策合理性を追求する官僚制、財政再建を追求する自民党、増税回避を目指す資本勢力などの各勢力の動きが組み合わさり、福祉見直しが進められ、大企業労使連合が形成され、デュアリズムの拡大へと向かう縮減期である。

そして、主に縮減・再編期を分析した著作（新川2005）では、ある時点での選択が後の政策発展に影響を与えるという歴史的制度論の知見の有効性を確認し、権力資源動員論と補完的な関係にあることを指摘する。その上で、80年代には、高齢化とそれに伴う財政問題に対処するため、年金制度や健康保険などの政策領域における福祉縮減下での制度一元化の試み、また日本的労使関係を維持しながら労働市場の柔軟化を進める試みがなされたことが指摘される。そして、90年代の後半以降、日本型労使関係、企業福祉と家族福祉が揺らぐ中で、自助・相互扶助を促す日本型福祉社会論が崩壊していくことが指摘されている。最近の論文（新川2009）では、それまでの成果を整理する形で時期区分論が展開されている。i 福祉レジーム、ii 階級政治、iii 政党政治、iv 政治アプローチ、v 官僚政治という五点に注目して、①70年代までの発展期（i 家族主義、ii 日本的労使関係・デュアリズム、iii 55年体制、iv 手柄争い、v 財政均衡）、②主に80年代が当てはまる縮減期Ⅰ（i 家族主義の強化、ii 日本的労使関係・デュアリズムの強化、iii 86年体制、iv 官僚主導による避難回避、v 財政再建）、③90年代以降の縮減期Ⅱ（i 自由主義化、ii 市場主義化、iii 超党派体制、iv 政治主導による避難回避、v 少子高齢化対策）である。

他方、宮本（2008）は、社会保障と雇用保障から構成される生活保障をめぐる政治として福祉政治を捉える。福祉政治は、利益の動員を行う利益政治、および、政策の正当化や利益の解釈からなる言説政治という二つの次元から構成される。宮本は、利益政治と言説政治という両次元に注目することで福祉国家の変遷を分析する。時期区分に関して、第一段階（1970

年代まで）は、男性稼得者の雇用を維持するため、低生産性セクターを保護するための諸政策および高生産性セクターにおける長期雇用慣行や協動的労使関係や企業福祉の提供などにより特徴付けられる雇用レジームと、職域分断的社会政策、低水準の公的社会支出、および、高齢者重視という福祉レジームにより特徴付けられる日本型福祉国家が形成された時期である。そして第二段階の80年代には、制度定着が遅れていたという条件のもとで、改革の正当化や避難回避戦略によって、福祉レジームの縮減が進められる一方で、低生産性セクターと高生産性セクター間の亀裂が表面化する中でも、行政改革や税制改革など都市部の有権者層向け政策を展開しつつ、非可視化を進めることにより地方への利益誘導を維持することで、雇用レジームの維持が試みられた。第三段階の90年代には、日本型労使関係が揺らぎ、地方への利益誘導が困難になる中で、雇用レジームの解体が進む一方で、新たなセーフティネットの構築を求めて、普遍主義的政策の策定と給付の抑制・縮減という二つの方向性が並存するという福祉レジームの再編が進められた。

本稿で取り上げた二つの業績に加え、日本における代表的な二人の研究者の時期区分論を照らし合わせることによって（表1参照）、各論者の間に、時期区分を行う上で注目する要素に差異があること、言い換えれば、日本型福祉国家の特徴（とその変化）をどう整理するかという論点に合意がないことが分かる。そして、その結果として、動態を説明するために用いられる理論枠組に差異があるということが明らかとなる。ここで重要な点として、研究者間で見解の相違が生じていること自体は問題ではない。むしろ、検討すべき点は、日本型福祉国家の特質を把握し、その動態を説明する上で、どのような研究上の手続をとれば、より説得的な議論を展開できるかという点にある。この点に関して、筆者は、日本の特徴を明らかにするためには、比較分析のための理論枠組に、日本の経験を位置づけていくことが必要と考える。時期区分の相違は、説明の対象である（日本型）福祉国家の特徴（とその変化）に合意がない「福祉国家の従属変数問題」（Green-Pedersen 2004, Clasen and Siegel 2007）が存在していることを示している。この問題を解消していくためには、別の論考（加藤2008）で論じたように、①まず福祉国家とは何かを定義づけた上で、説明の対象である福祉国家の段階的特徴と各段階における共通性と差異を明らかにし、②そ

の上でどのような理論枠組ならば、より適切にその動態を説明できるかを検討する必要がある。つまり、どちらの論点を深めていく上でも、比較分析のための理論枠組に、日本の経験を位置づけていくことが必要となる。

表1 各論者の主張のまとめ

	～70年代	80年代	90年代～
カスザ ・経済成長（とそれに伴う社会変化）と政策波及による収斂	形成期（経済社会状況＋政策波及） ・高度経済成長のため、社会政策の発展が遅れる（老齢年金・健康保険では共通性、雇用政策では差異）	発展期（経済社会状況＋政策波及） ・安定的な経済成長下で、社会変化が追いつくため、社会政策の継続的な発展	収斂期（経済社会状況＋政策波及） ・ヨーロッパ諸国の水準に社会変化が追いつくことで、収斂が目立つ
エステベス・アベ ・政治制度への注目	日本型社会保障システムの形成期（中選挙区制＋個人投票＋単独政権、89年まで） ・特定の支持集団をターゲットとした分断的な社会政策の展開、市場制約的FEの展開	ヨーロッパ型の福祉政治期（中選挙区制＋個人投票＋部分的少数政権 or 連立政権、89～96年） ・VPの増大の結果として普遍的な社会政策の整備（ただし分配戦略には変化なし）	ウエストミンスターモデルへの接近期（小選挙区比例代表並立制＋政党＋連立政権、96年以降） ・分配戦略の変化により、低水準の普遍的な社会政策の展開
新川 ・階級政治、政党政治、官僚政治のダイナミズム	形成期（権力資源動員論） ・脱商品化が低い一方で社会的階層化が高い性格を持つ家族主義（福祉レジーム） ・日本の労使関係とデュアリズム（雇用レジーム関連）	縮減期①（権力資源動員論＋歴史的制度論） ・家族主義の強化（福祉レジーム） ・日本の労使関係を維持する形で、柔軟化の進展（デュアリズムの強化）（雇用レジーム関連）	縮減期②（権力資源動員論＋歴史的制度論） ・自由主義化（福祉レジーム） ・市場主義化の進展による日本の労使関係の揺らぎ（雇用レジーム関連）
宮本 ・利益政治と言説政治のダイナミズム	形成期（権力資源動員論） ・男性稼得者の雇用保護の重視（雇用レジーム） ・分断的で高齢者重視、低水準の社旗支出（福祉レジーム）	縮減期（歴史的制度論） ・地方への利益誘導を非可視化することによって雇用保障の維持（雇用レジーム） ・福祉縮減の流れ（福祉レジーム）	再編期（アイデアの政治） ・日本の労使関係が揺らぎ、地方への利益誘導が困難になる（雇用レジーム） ・①縮減や抑制と②普遍主義的政策の導入（福祉レジーム）

3-2 日本型福祉国家の特徴把握に向けて

それでは、上記の手続きに沿って、福祉国家の定義から確認していく。政治学で研究対象とする場合の福祉国家とは、単に社会政策を提供する国家を意味するのではなく、自由民主主義体制を前提として、資本主義経済が発展し、産業化・近代化が進化した段階に特徴的な政治経済システムを意味する。つまり、福祉国家とは、「国家が経済過程に介入し、経済成長と雇用を実現し、公共政策による再分配を通じて、市民に社会的保護を提供することにより統合を目指す政治的メカニズム」である。この定義は、

福祉国家が環境依存的であり、様々な形態が存在することを示唆している。つまり、経済・社会領域への政策介入の形態が福祉国家を特徴付ける上で重要なポイントとなるが、依拠する経済・社会システムは各時代および各国ごとに異なるため、段階ごとの差異および各段階における多様性の存在が予測される。従って、日本型福祉国家の特徴を把握するためには、各国に共通する段階的な特徴を把握する段階論的思考と、各段階における日本の固有性を把握する類型論的思考が必要となる（加藤 2009a, 2009b, 2009c）。そして、この特徴把握を行う上では、エステベス・アベ、新川、宮本らが明らかにしているように、狭義の社会政策だけでなく、そのFEにも注目する必要がある。

以下では、各国に共通する段階的な特徴を明らかにした（加藤2009b、2009cを参照）上で、本稿で言及した諸研究を手がかりにして、各段階における日本の固有性を検討していく。まず、福祉国家の段階的な特徴を整理するためには、上記の定義が示唆するように、経済社会的基盤と政治的基盤に注目する必要がある。戦後の安定的な経済成長を支えてきた段階の福祉国家は、「ケインズ主義的福祉国家」と考えられてきた。この段階の特徴は、①埋め込まれたリベラリズム、②フォーディズム的發展様式および③経済成長とその再分配へのコンセンサスに整理できる。すなわち、経済環境に関しては、国際経済体制として、ラギー（Ruggie 1982）のいう「埋め込まれたリベラリズム」に依拠し、發展様式として、レギュラシオン学派（山田1994, 2008など）のいう、大量生産・大量消費に基づく経済成長の循環を可能としたフォーディズムに依拠していたといえる。つまり、政治経済システムとしての福祉国家は、自由貿易体制を前提としつつも、国際経済の変動に対して一国レベルでの政策介入を可能としたプレトンウッズ体制と、労使の間での生産性上昇に関する合意を基礎とした、賃金上昇→消費拡大→総需要や投資の拡大→さらなる生産性上昇という成長循環およびそれを支える労使交渉の諸制度などの一連のメカニズムに依拠していたのである。さらに、重要な点は、この経済社会的基盤が政治的基盤により支えられていたことにある。すなわち、階級政治だけでなく政党政治レベルにおいても、需要管理や所得再分配（による支持調達）についてコンセンサスが生じ、それに支えられることにより、福祉国家は政治的な安定性を確保したのである（小野 2000）。社会政策は、雇用形態と家族形

態の安定性を前提として、男性稼得者が市場から給与を得られないときの保障を高めるという脱商品化という傾向が強かった。

この段階における日本の特徴は、先行研究が明らかにしているように、経済成長を実現するために資源が集中されたために、公的社会政策は十分に展開されなかった一方で、その機能的代替物が展開された。例えば、雇用保障を提供するために公共事業の整備などが行われ、また日本的労使関係を支える基盤となった企業福祉が整備された。また、社会政策が展開された領域でも職域分断的な性格が強くなった。つまり、日本型福祉国家は、強い労働勢力・左派政党を背景に、公的社会政策の拡充と積極的労働市場政策の展開を行った社会民主主義レジーム、弱い労働勢力・左派政党を背景に、貧困除去を目的とした限定的な社会政策と労働市場政策の整備に止まった自由主義レジーム、保守勢力を背景に、職域分断的で寛大な社会政策と強い労働市場の規制を整備してきた保守主義レジームとは異なり、固有の形態の社会的保護を提供してきた。また、諸政策による雇用保障の実現に重点を置いてきたという点ではオーストラリアと類似するが、そのために用いられた手段は異なり、結果として福祉国家の再編に向かうタイミングが異なることになった。キャッスルズ（Castles 1985, 1988）が指摘するように、オーストラリアでは、高関税政策、制限的移民政策、強制仲裁制度など保護主義的政策に依拠していたために、新たな経済社会環境への対応力が低く、結果として福祉国家の危機に早い段階で直面したのに対して、日本では、低生産性セクターを保護する一方で、行政指導や日本的労使関係の確立などにより高生産性セクターの競争力を高めることで、安定的な経済成長の実現に成功したといえる。

1980年代以降、先進諸国は、経済のグローバル化の進展およびポスト産業社会への移行という変容圧力に直面することになる。この二つの変容圧力に直面した段階は、「競争志向の福祉国家」と呼ぶことができる。この段階の特徴は、①経済自由主義の優位、②ポスト・フォーディズム的發展様式、および③競争力の確保と個人の自律性の強調に整理できる。つまり、新たな政治経済環境では、国内補償を前提とした「埋め込まれたリベラリズム」から経済自由主義が優位となり、ポスト・フォーディズム的發展様式を求めて、フレキシビリティ（賃金形態や労働編成など）の追求やハイテク産業の育成などによる国際競争力の確保が目指されている。また、

経済社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、主要な政治アクターとして従来型の労働者階級を想定することが難しくなるなど、政治的諸基盤も流動化しており、経済成長とその再分配による豊かさの実現というコンセンサスも弱まり、新しい政治的理念として、個人の自律性や社会的包摂などが注目されている（cf. Giddens 1998 など）。社会政策は、厳しい財政事情に対応するため、コストの削減や給付の厳格化が目指される一方で、雇用形態の流動化および家族形態の多様化に対応するために、就労と給付のリンクを強化する狭義のワークフェア、もしくは、社会サービスの拡充など国家による積極的な政策介入を含むアクティベーション⁵などによって、労働市場への統合が目指されており、全体として（再）商品化政策が目指されることになった。

この段階における日本の特徴は、新川、宮本の各論者が論じているように、80年代と90年代の政策対応の特徴が異なるという点にある。80年代には労働市場の中核部分を維持する一方で、周辺部分の流動化を高める形で日本的労使関係を維持し、また利益誘導を非可視化させる形で非生産性セクターへの保護を維持してきた。他方で、社会政策に関しては、高齢化の進展に伴い、悪化していくことが予想される財政状況に対応するため、制度の合理化や縮減が試みられることになった。90年代に入り、経済のグローバル化の進展やポスト産業社会への移行が深化していくに伴い、従来型の政策対応では不十分ということが判明し、新たな試みがなされている。例えば、雇用保障の実現のために用いられていた公共事業などは大幅に縮小され、他方で日本型労使関係も市場主義化されることになった。社会政策は、引き続き政策の合理化や縮減が行われる一方で、少子高齢化および家族形態の多様化に対応するため、普遍主義的な政策の導入がなされた。ここで日本における競争志向の段階への移行に関して注目すべき点は、第一に、80年代の経済成長率の高さと低失業率に表れているように、日本型福祉国家の対応力の高さのため、福祉国家再編のタイミングが他国と異なっていること、第二に、90年代以降に試みられた改革は、北欧諸国で見られたようなアクティベーションを中心とした政策対応ではなく、自由主義化・市場化の傾向が強いという点にある。

本項では、先進諸国に共通する傾向を把握した上で、各段階における日本の特徴を、先行研究の知見を手がかりに簡単に整理してきた。比較分析

のための理論枠組に位置付けることで、段階的な共通性の中の質的差異を把握することにつながり、よりバランスのとれた日本型福祉国家の特徴把握につながると思われる。さらに、日本の経験から、例えば、ケインズ主義的段階で依拠していた社会保障システムによって再編のタイミングが異なること、自由主義化・市場化戦略とアクティベーション戦略という二つの再編戦略の中からの政治的選択の重要性など、今後の比較福祉国家論が考察すべき論点への新たな知見も得られる。以下では、この日本型福祉国家の変容をどのような理論枠組ならば、よりよく説明できるかという論点を検討する。

3-3 日本型福祉国家の動態の説明に向けて

上記のように、日本型福祉国家は、時代を経るごとに変容を遂げてきた。この動態を説明する上では、どのような理論枠組が有効性を持つと言えるだろうか。本稿で言及してきた論者は、それぞれ固有の理論枠組を採用してきた。例えば、カスザは、経済社会的要因および政策波及による収斂に注目してきた。しかし、再編期においても日本型福祉国家の特徴が存続し、また再編戦略が複数あることを前提とすると、この理論枠組は、十分とは言えない。他方、福祉政治を特徴付ける政治制度に注目するエステベスーアベの理論枠組は、上記の動態を説明する上で有効性を持つ一方で、狭義の政治領域に注目するため、経済のグローバル化の進展およびポスト産業社会への移行などの福祉国家を取り巻く環境の変化（とその政治的な影響）を十分に考慮していない点で不十分と言える。この両者に対して、階級政治、政党政治、官僚政治の複合的なダイナミズムに注目する新川の理論枠組や、利益政治と言説政治に注目する宮本の理論枠組は、経済社会環境の変化（とその政治的な影響）を考慮している点で、日本型福祉国家の動態の説明の上で有効性を持つと考えられる。

しかし、ここで検討すべき論点は、新川や宮本が依拠していると考えられる権力資源動員論 (Korpi 1983, 1985, 2001, Esping-Andersen 1985, 1990)^{*6}と政治制度への注目は補完的か否かという点である。もし補完的ならば、エステベスーアベの知見は、新川や宮本の理論枠組に組み込むことができると考えられる。まず、権力資源動員論は、権力資源の不平等性、非ゼロサム性、その行使にコストが必要なことを前提として、戦略的なアクター

の相互作用の結果として、アウトカムがもたらされることを強調する。重要な点は、戦略的なアクターは、自らの目標達成のため、短期的・直接的に権力資源を行使するだけではなく、長期的・間接的に権力資源の投資を行いうるという点にある。そして、この理論的基盤に依拠した上で、福祉国家の形成・発展が階級間の対立に規定されると捉える。他方、エステベスーアベの知見は、VPの選好と形態を規定付ける政治制度が採用される政策を決定するという点にある。ここで、アクター間の戦略的相互行為によるアウトカムの発生という権力資源動員論の想定自体は、各政治家の相互作用に注目するエステベスーアベの知見と矛盾するものではない。さらに、階級権力や党派性への注目と政治家のインセンティブへの注目は、むしろ補完的と考えることもできる。すなわち、各政治家は、経済社会環境に由来する諸問題に対応する上で、マクロレベルの権力関係に規定される中で、自らの支持基盤を前提として再選可能性を高める手段を採用すると考えられる。このように捉えれば、両者の知見を統合することは可能となる。この補完性は、新川や宮本が権力資源動員論に依拠しつつ、諸レベルで展開される政治的ダイナミズムに注目する点からも、明らかと思われる。つまり、マクロレベルの権力関係に規定される形で展開される、政策決定のダイナミズムに注目することによって、日本型福祉国家の動態はより説得的に説明できると思われる。

それでは、この階級権力に規定される政治的ダイナミズムに注目する理論枠組は、日本型福祉国家の動態を説明する上で十分と言えるであろうか。ここで重要な点は、経済のグローバル化の進展およびポスト産業社会への移行に伴う諸圧力のもたらす現象の意味が、不確実性が高く、自明とはいえないという点にある。つまり、ケインズ主義的段階から競争志向の段階へと福祉国家が再編する中で、仮に階級間の権力バランスが資本に有利な形で変化して、労働市場の柔軟化を促したとしても、複数の再編戦略（例えば、狭義のワークフェア化戦略もしくはアクティベーション化戦略）が存在している以上、どの戦略が採用されるかは自明とは言えない。ここでポイントとなるのが、環境変化の持つ不確実性の高さである。ブライスが指摘するように、不確実性が高い場合には、アクターの利益は自明とは言えず、各アクターが依拠していたアイデアに注目する必要がある (Blyth 2002, Hay 2002も参照)。つまり、不確実性が高い状況下では、アクターの

利益の自明性は大きく揺らいでいると考えられるため、特定のアイデアに依拠した政治アクターによる現状の解釈や意味付けなどに注目しなければならない。従って、日本型福祉国家の動態を説明する上では、経済のグローバル化の進展およびポスト産業社会への移行という変容圧力に直面した際に、アクターによってどのように解釈・意味付けられたかという点も考慮する必要がある。言い換えれば、再編プロセスにおける利益の追求という政治的ダイナミズムだけでなく、利益の解釈という政治的ダイナミズムにも注目しなければならない。

本項では、新川や宮本が依拠する権力資源動員論が、エステベスーアベの政治制度への注目の知見を統合できることを指摘した上で、両者の知見を統合した理論枠組が日本型福祉国家の動態を説明する上で有効性を持つことを確認した。その上で、環境変化の持つ不確実性の高さのため、政治アクターによる現状の解釈や意味づけなど、再編プロセスにおける利益の解釈という側面を分析の射程に収める必要があることを指摘した。次節では、本稿の議論を整理した上で、日本型福祉国家に関する諸研究が示唆する比較福祉国家論の今後の理論的課題を検討する。

おわりに－比較福祉国家論の理論的發展に向けて－

本稿では、カスザとエステベスーアベによる日本型福祉国家に関する二つの研究を紹介し、その意義と問題点を明らかにした上で、この二つの研究に加えて、新川と宮本による時期区分論を検討することで、①日本型福祉国家の特徴を把握し、②その動態を説明する上での今後の課題について検討した。重要な点は、どちらの課題に関しても、比較分析の理論枠組に位置づけることによって、より適切に検討できるということにある。日本型福祉国家の特徴に関しては、ケインズ主義的段階では、公的社会政策は、十分に発展せず（特に普遍主義的政策）、職域分断的な傾向を持つ一方で、その機能的代替物として、企業福祉の充実や公共事業などを通じた雇用保障の充実がなされた。他方、競争志向段階においては、その当初、日本型労使関係を強化することによって、経済のグローバル化に対応したように、80年代には危機が表面化しにくかった。しかし、90年代に入り、高齢化の進展やさらなる経済のグローバル化の進展などによって、従来型の政策対

応からの離脱が目指され、雇用レジームでは市場主義化や公共事業の削減などが起こり、他方、福祉レジームにおいては縮減が進められる一方で普遍主義的政策の採用がなされた。日本における福祉国家の再編を分析する上では、環境変化がもたらす意味が自明ではないため、経済のグローバル化およびポスト産業社会への移行という変容圧力に直面する中で、政治アクターによってどのように現状が解釈され、意味付けられたかという再編プロセスにおける利益の解釈という政治的ダイナミズムにも注目する必要がある。

日本の事例は、比較福祉国家論の今後の理論的發展の方向性についても、示唆を与える。まず、特徴把握という論点に関して、新たな類型論の展開が求められている。従来の比較福祉国家論は、主に社会政策の特徴に注目した類型論を提示してきた。しかし、エステベスーアベが強調するように、社会保障システムが社会政策およびそのFEから構成され、資本主義経済システムに埋め込まれているとするならば、狭義の社会政策だけでなく、そのFEや経済政策・雇用政策なども考慮した新たな類型論の展開が必要となる。これは、比較福祉国家論と資本主義の多様性論の両者の理論的知見を統合していくことの必要性を示唆している（例えば、両理論の知見を踏まえた類型論として、Schröder 2008）。他方、動態の説明に関して、ある経済社会環境を前提とした上で展開される政治プロセスの結果として生じる、福祉国家の形成・発展を説明するための新たな理論枠組の形成が求められている。この理論枠組は、利益の追求だけでなく、利益の解釈という政治的ダイナミズムを射程に収めなければならない。ここでは、権力資源動員論（Korpi 1985, 2001）、階級交差連合論（Swenson 1991, Mares 2003）、福祉国家の新しい政治論（Pierson 1994）、政治制度への注目（Estévez-Abe 2008）、アイデア・言説への注目（Schmidt 2002, Cox 2001, Torfing 1999, Beland and Hacker 2004）など、多様な理論枠組間の関係を整理した上で、それらの知見を統合していくことが必要となる。

本稿は、日本型福祉国家に関する先行研究を手がかりに、日本型福祉国家の特質と動態を比較という観点から分析する上での論点、および、今後の比較福祉国家論の理論的發展の方向性について検討してきた。実際の日本分析および理論研究は今後の研究課題として残されているが、それらの方向性を示すことができたならば、本稿の課題は達成されたといえる。

*1 ウェント (Wendt 1998) の整理を借りれば、「特徴把握」に関する理論は構成的理論であり、「動態の説明」に関する理論は因果的理論になる。前者は「what is」に関する問いを扱い、後者は「why」に関する問いを扱う。

*2 その他の論点として、カスザは、戦争の社会政策の発展に与えるインパクト、東アジアモデルの可能性、および、福祉レジーム論の妥当性について検討している。例えば、戦争は、価値の変化や国家機関の変化をもたらすことで間接的な影響をもたらすだけでなく、政策の実質にも直接影響を与えることを指摘する。また、東アジアモデルに関しては、東アジア諸国における多様性、および、欧米諸国の経験との共通性（地域的な発展パターンの不在）を指摘して、その可能性を否定する。

比較福祉国家論の文脈で注目すべき論点は、エスピン＝アンデルセン (Esping-Andersen 1990, 1999) などの福祉レジーム論への批判である。例えば、カスザは、脱商品化概念の不十分さ、差異に注目することで共通性を軽視している点で、福祉レジーム論を批判する。さらに、政策領域ごとの差異に注目すると、福祉レジーム論が想定するようなレジームごとのまとまりや一貫性が発見できないことを指摘する。この非一貫性は、社会政策の政策決定の複雑性に由来すると主張する。そのため、別の論文では、ある国における政策領域間の一貫性を前提とするレジームではなく、政策領域ごとの差異に注目する必要を説く (Kasza 2002)。

また、レジーム概念による差異の把握への批判としては、以下の文献も参考 (Scruggs and Allan 2006, 2008, Bannink and Hoogenboom 2007, Kühner 2007, Bambara 2004, 2005a, 2005b, 2006 など)。

*3 例えば、共同研究は、新しい社会リスクの台頭自体が先進諸国に共通した傾向といえるが、各国や各福祉レジームごとに問題状況が大きく異なることを指摘している (Taylor-Gooby 2004, Armigeon and Bonoli 2006)。貧困リスクと家族関係のリスクという観点から考えると、例えば、公的社会サービスが充実し、社会政策のジェンダーバイアスが少なく、女性の社会進出が促され、賃金平等度が高い北欧諸国では、最も対応が進んでいる。それに対して、賃金の平等度が相対的に高く、男性稼得者の所得保障に重点を置き、公的・私的社会的サービスが充実しておらず、女性の社会進出にマイナスのインセンティブを提供する社会政策体系を形成してきた大陸諸国は、家族関係リスクに関して、困難に直面している。自由主義レジームでは、私的社会的サービスの利用可能性が高いものの、社会政策一般が十分発展せず、市場に委ねられており、賃金分散も高いため、貧困の罠に陥る可能性が高い。

*4 その他の手段としては、公的セクターの雇用（市場制約的、個人向け）と国営企業などの国家の直接的な経済管理（市場制約的、企業向け）があるが、他国と比べて日本では十分に利用されていない。

*5 狭義のワークフェアとアクティベーションの差異については、例えば、以下の文献を参照 (宮本 2002, 孫 2008, Theodore and Peck 2000 など)。

*6 ここで動態の説明に関する理論枠組についての、新川と宮本の見解の共通点と相違点について触れておく。両者は、形成・発展期を説明する上で、権力資源動員論が有効性を持つとする点では共通しているが、縮減期・再編期に関しては、歴史的制度論の評価やアイデアの政治的位置付けについて相違がある。新川 (新川 2005) は、歴史的制度論と権力資源動員論の補完性を指摘する一方で、宮本 (宮本 2006, 2008) は、80年代の縮減期には歴史的制度論、90年代の再編期にはアイデアの政治の有効性を指摘する。この相違は、主に両者の権力資源動員論理解の差異に由来すると思われる。権力資源動員論を、新川は、福祉国家システムのマクロレベルの階級間権力関係の規定性を重視する理論枠組と捉える一方で、宮本は、階級政治・政党政治レベルにおける左派・労働勢力の重要性を重視する理論枠組と捉えていると思われる。筆者は、本文中で言及したように、コルピの理論的整理 (Korpi 1985, 2001) を重視し、権力資源動員論の知見として、戦略的アクターの相互行為への注目、権力資源の不平等性・非ゼロサム性への注目、および、権力資源の長期的・間接的投資への注目という点を重視する。渡辺 (1996) の整理を借りれば、筆者は、福祉国家の形成過程の理論化である「権力リソース動員モデル」という側面ではなく、コルピの権力論およびその基本的視角である「権力リソースアプローチ」を重視する。

【参考文献】

- 井戸正伸 1998『経済危機の比較政治学』新評論。
- 小野耕二 2000『転換期の政治変容』日本評論社。
- 加藤雅俊 2008「転換期の福祉国家分析に向けて」『法政論集』第228号。
- 2009a「福祉国家の変容」再考『社会政策研究』第9号。
- 2009b「政治経済システムとしての福祉国家の再編」『北大法学論集』第60巻第1号。
- 2009c「福祉国家の多様性・再考」『北大法学論集』第60巻第2号。
- 久米郁男 1998『日本型労使関係の成功』有斐閣。
- 2005『労働政治』中公新書。
- 新川敏光 1993『日本型福祉の政治経済学』三一書房。
- 2005『日本型福祉レジームの発展と変容』ミネルヴァ書房。
- 2009「福祉レジーム分析の可能性」社会政策学会（編）『社会政策学会誌』第1巻第2号。
- 孫曉冬 2006『中国型ワークフェアの形成と展開』昭和堂。
- 三浦まり 2003「労働市場規制と福祉国家」埋橋孝文（編）『比較のなかの福祉国家』ミネルヴァ書房。
- 宮本太郎 1999『福祉国家という戦略』法律文化社。
- 2002「社会民主主義の転換とワークフェア改革」日本政治学会（編）『年報政治学 三つのデモクラシー』岩波書店。
- 2006「福祉国家の再編と言説政治」宮本太郎（編）『比較福祉政治』早稲田大学出版部。
- 2008『福祉政治』有斐閣。
- 山田鋭夫 1994『レギュラシオン・アプローチ（増補新版）』藤原書店。
- 2008『さまざまな資本主義』藤原書店。
- 渡辺博明 1996「W・コルピの福祉国家論とスウェーデン福祉国家の形成過程（一）（二）」『法政論集』第165・166号。
- Armingeon, Klaus and Giuliano Bonoli(eds.)2006 : *The Politics of Post-industrial Welfare States*, Routledge.
- Bannink, Duco and Marcel Hoogenboom 2007 : “Hidden Change: Disaggregation of Welfare State Regimes for Greater Insight into Welfare State Change” *Journal of European Social Policy* 17:19-32.
- Bambra, Clare 2004 : “The Worlds of Welfare: Illusory and Gender Blind?” *Social Policy & Society* 3:201-11.
- 2005a : “Cash Versus Services: ‘Worlds of Welfare’ and the Decommodification of Cash Benefits and Health Care Services” *Journal of Social Policy* 34:196-213.
- 2005b : “Worlds of Welfare and the Health Care Discrepancy” *Social Policy & Society* 4:31-41.
- 2006 : “Decommodification and the Worlds of Welfare Revisited” *Journal of European Social Policy* 16:73-80.
- Béland, Daniel and Jacob S. Hacker 2004 : “Ideas, Private Institutions and American Welfare State ‘Exceptionalism’: the Case of Health and Old-age Insurance, 1915-1965” *International Journal of Social Welfare* 13: 42-54.
- Blyth, Mark 2002a : *Great Transformations*, Cambridge University Press.
- Bonoli, Giuliano 2003 : “Social Policy through Labor Markets: Understanding National Differences in the Provision of Economic Security to Wage Earners” *Comparative Political Studies* 36:1007-30.
- 2005 : “The Politics of the New Social Policies: Providing Coverage against New Social Risks in Mature Welfare States” *Policy & Politics* 33:431-49.
- Castles, G. Francis 1985 : *The Working Class and Welfare*, Allen & Unwin. (岩本敏夫ほか訳『福祉国家論』啓文社、1991年。)
- 1988 : *Australian Public Policy and Economic Vulnerability*, Allen & Unwin.
- 2004 : *The Future of the Welfare State*, Oxford University Press.
- Clasen, Jochen and Nico A. Siegel(eds.)2007 : *Investigating Welfare State Change*, Edward Elgar.
- Cox, H. Robert 2001 : “The Social Construction of an Imperative: Why Welfare Reform Happened in Denmark and the Netherlands but Not in Germany” *World Politics* 53:463-98.
- Ebbinghaus, Bernhard and Philip Manow (eds.)2001 : *Comparing Welfare Capitalism*, Routledge.
- Estévez-abe, Margarita 2008 : *Welfare and Capitalism in Postwar Japan*, Cambridge University Press.
- Estévez-abe, Margarita, Iversen, Torben and David Soskice 2001 : “Social Protection and the Formation of Skills: A Reinterpretation of the Welfare State” Pp.104-44 in *Varieties of Capitalism*, edited by P. A. Hall and D. Soskice, Oxford University Press.
- Esping-Andersen, Gosta 1985 : *Politics Against Market*, Princeton University Press.
- 1990 : *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press. (岡沢憲英・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房、2001年。)
- 1999 : *Social Foundation of Postindustrial Economies*, Oxford University Press. (渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店、2000年。)
- Esping-Andersen, Gosta(ed.)1996 : *Welfare States in Transition*, Sage Publications. (埋橋孝文監訳『転換期の福祉国家』早稲田大学出版部、2003年。)
- Giddens, Anthony 1998 : *The Third Way*, Polity Press. (佐和隆光訳『第三の道』日本経済新聞社、1999年。)

- Green-Pedersen, Christoffer 2004 : “The Dependent Variable Problem within the Study of Welfare State Retrenchment: Defining the Problem and Looking for Solutions” *Journal of Comparative Policy Analysis* 6:3-14.
- Hall, A. Peter and David Soskice 2001 : “An Introduction to Varieties of Capitalism” Pp.1-68 in *Varieties of Capitalism*, edited by P. A. Hall and D. Soskice, Oxford University Press.
- Hay, Colin 2002 : *Political Analysis*, Palgrave.
- Huber, Evelyne and John D. Stephens 2001 : *Development and Crisis of the Welfare State*, Chicago University Press.
- Jessop, Bob 2002 : *The Future of Capitalist State*, Polity Press.
- Kasza, J. Gregory 2002 : “The Illusion of Welfare ‘Regimes’” *Journal of Social Policy* 31: 271-87.
- 2006 : *One World of Welfare*, Cornell University Press.
- Korpi, Walter 1983 : *The Democratic Class Struggle*, Routledge and Kegan Paul.
- 1985 : “Developments in the Theory of Power and Exchange: Power Resources Approach vs. Action and Conflict: On Casual and Intentional Explanations in the Study of Power” *Sociological Review* 3:31-45.
- 2001 : “Contentious Institutions: An Augmented Rational-Action Analysis of the Origins and Path Dependency of Welfare State Institutions in Western Countries” *Rationality and Society* 13:235-83.
- Kühner, Stefan 2007 : “Country-Level Comparisons of Welfare State Change Measures: Another Facet of the Dependent Variable Problem within the Comparative Analysis of the Welfare State” *Journal of European Social Policy* 17:5-18.
- Obinger, Herbert, Castles, G. Francis and Stephen Leibfried 2006 : “Introduction: Federalism and the Welfare State” Pp. 1-48 in *Federalism and the Welfare State*, edited by H. Obinger, S. Leibfried and F. G. Castles, Cambridge University Press.
- Mares, Isabela 2003 : *The Politics of Social Risk*, Cambridge University Press.
- Pierson, Paul 1994 : *Dismantling the Welfare States?*, Cambridge University Press.
- 2004 : *Politics in Time*, Princeton University Press.
- Pierson, Paul (ed.) 2001 : *The New Politics of Welfare States*, Oxford University Press.
- Pontusson, Jonas 2005 : *Inequality and Prosperity*, Cornell University Press.
- Ruggie, John. G 1982 : “International Regimes, Transactions, and Change: Embedded Liberalism in the Postwar Economic Order” *International Organization* 36: 379-415.
- Schmidt, A. Vivien 2002 : *The Futures of European Capitalism*, Oxford University Press.
- Scruggs, Lyle and James Allan 2006 : “Welfare-state Decommodification in 18 OECD Countries: A Replication and Revision” *Journal of European Social Policy* 16:55-72.
- and —— 2008 : “Social Stratification and Welfare Regimes for the Twenty-First Century: Revisiting *the Three Worlds of Welfare Capitalism*” *World Politics* 60:642-64.
- Schröder, Martin 2008 : “Integrating Welfare and Production Typologies: How Refinements of the Varieties of Capitalism Approach Call for a Combination of Welfare Typologies” *Journal of Social Policy* 38:19-43.
- Skocpol, Theda 1992 : “State Formation and Social Policy in the United States” *American Behavioral Scientist* 35:559-84.
- Swenson, Peter 1991 : “Bringing Capital Back in, or Social Democracy Reconsidered: Employer Power, Cross-Class Alliances, and Centralization of Industrial Relations in Denmark and Sweden” *World Politics* 43:513-44.
- Taylor-Gooby, Peter (ed.) 2004 : *New Risks, New Welfare*, Oxford University Press.
- Thelen, Kathleen 1999 : “Historical Institutionalism in Comparative Politics” *Annual Review of Political Science* 2:369-404.
- Theodore, Nik and Jamie Peck 2000 : “Searching for Best Practice in Welfare-to-Work: The Means, the Method and the Message” *Policy & Politics* 29:81-98.
- Torfin, Jacob 1999 : “Towards a Schumpeterian Workfare Postnational Regime: Path-shaping and Path-dependency in Danish Welfare State Reform” *Economy and Society* 28:369-402.
- Wendt, Alexander 1998 : “On Constitution and Causation in International Relations” *Review of International Studies* 24:101-17.